

■ 県営都市公園の整備状況

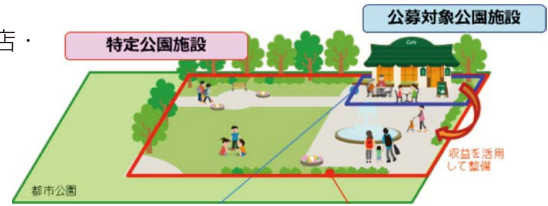
(令和4年3月31日現在)

公園名	所在地	公園種別	都市計画決定面積	供用面積	開設年月日
尾花川公園	大津市	近隣公園	1.2ha	1.05ha	S29. 4. 1
びわこ文化公園(文化ゾーン)	大津市	総合公園	33.7ha	43.2ha	S55. 7. 9
奥びわスポーツの森	長浜市	総合公園	21.3ha	21.3ha	S62. 4. 1
春日山公園	大津市	総合公園	34.2ha	23.4ha	H13. 4.23
湖岸緑地	大津市他7市	広域公園	239.4ha	157.51ha	S55. 4.25
びわこ地球市民の森	守山市	都市緑地	42.5ha	42.5ha	H14. 3.31
(予定) 県営金亀公園	彦根市	総合公園	21.8ha	—	—

■ Park-PFIの導入

県営都市公園において、利用者の利便性の向上を目的に、飲食店・売店や子どもの遊び場などを設置、運営、管理するPark-PFIを令和4年度から「びわこ文化公園」と「びわこ地球市民の森」に導入しました。

今後も、順次導入を進めていきます。



4 市街地開発事業に関する計画

市街地開発事業とは、計画的な市街地形成を図るため、道路、公園、下水道等の公共施設の整備と合わせて宅地の利用増進、建築物の整備を一体的かつ総合的に進める事業で、土地区画整理事業や市街地再開発事業などがあります。

土地区画整理事業は、良好な市街地の形成を図るため、土地の利用の増進および都市施設の整備を総合的に進

5 湖国の風景づくり

本県では、昭和59年に「ふるさと滋賀の風景を守り育てる条例(風景条例)」を制定し、湖国の風景づくりに取り組んできました。平成16年に「景観法」が制定されたことを受け、守り育ててゆくべき県の景観の特性と、県、市町、県民や事業者の役割を示した「湖国風景づくり宣言」を策定し、市町の主体的な地域景観の形成を前提とした連携の取組を進めています。

特に、琵琶湖や歴史的街道など広域に渡る景観の保全・形成については、県と市で構成する「滋賀県景観行政団体協議会」で連携を進め、琵琶湖の対岸景観を調整する体制の整備や歴史的な街道でつながるまちの魅力的な地域づくりの推進に取り組んでいます。

また、景観に大きな影響を及ぼす屋外広告物のあり方について連絡調整を行うため、県と全市町が参加する「滋賀県屋外広告物連絡会議」を設置し、屋外広告物の安全性の向上等適正化に向けた取組を進めています。